



下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 4 年 2 月 28 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目（札幌市役所本庁舎 2 階）
札幌市都市局市街地整備部宅地課（電話 011-211-2512）

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 社会資本整備総合交付金事業 令和 4 年度 大規模盛土造成地変動予測調査業務
(その 2)
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約書に示す着手の日から令和 5 年 1 月 18 日までとする。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 令和 3・4 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（工事・建設関連サービス・道路維持除雪）に以下の登録がある者であること。
 - ①大分類：建設関連サービス業
 - ②中分類：地質調査業
 - ③資格等：地質調査業者登録
 - ④コンサルタント登録：「地質部門」、「土質及び基礎部門」、「道路部門」のいずれか
 - ⑤所在地（本店もしくは支店）：市内
- (5) 以下のいずれかの要件を満たす者であること。
 - ①国又は地方公共団体等が発注した大規模盛土造成地変動予測調査の第 2 次スクリーニング・第 2 次スクリーニング計画に係る業務・役務を元請として履行した実績があること。
 - ②平成 30 年北海道胆振東部地震以降に、札幌市が発注した大規模盛土造成地に関する地質調査業務を元請として履行した実績があること。
 - ③配置予定の主任技術者が技術士（土質及び基礎）かつ地盤品質判定士の資格を有していること。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記 1 に同じ。

(2) 入札書の受領期限

令和 4 年 3 月 10 日（木）14 時 30 分必着

(3) 開札の日時及び場所

令和 4 年 3 月 10 日（木）15 時 00 分

札幌市役所本庁舎 2 階 都市局市街地整備部宅地課 執務室
(札幌市中央区北 1 条西 2 丁目)

(4) 入札書の提出方法

入札書は、別紙 1 の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効及び中止

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。

なお、議会において予算が成立しない場合は、入札を中止する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。